

令和6年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 光寿福祉会(法人番号8140005013570)

監査実施日 令和7年3月11日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 評議員会への欠席が継続している評議員がいる。評議員は評議員会への参画が求められているため、出席できるように日程調整を行うこと。なお、評議員が現地での出席が困難な場合は、テレビ会議等の活用などにより評議員会に出席できないかも検討し、それでも出席が困難な場合は、評議員の交代も視野に入れること。	改善予定
2 令和6年11月23日に理事会を開催しているが、指導監査時点において議事録の作成及び保管が確認できず、法人に確認したところ、手続きを遺漏しているとのことであった。 理事会を開催した際は、法令の定めるところにより、会議の議事に係る議事録を作成し、理事会の日から10年間主たる事務所に備え置くこと。	改善済
3 令和5年度決算における寄附金の受入手続きにおいて、以下の通り不適切な事案が確認された。今後は経理規程等の定めに従い適切に寄附の受け入れを行うとともに、再発防止のための体制を整備すること。 ・寄附申込書を徴さずに寄附の受け入れを行い、領収証を発行していた。 ・発行済の領収証の金額が誤っていた。 ・寄附台帳の内容が、実際にあった寄附の内容と異なっていた。	改善予定

令和7年11月14日現在